

4月から水道使用料などが変わります

水道使用料、水道加入金及び各種下水道使用料を改正します。

令和元年10月に施行された消費税増税に伴い、令和2年4月以降の水道使用料、水道加入金及び各種下水道使用料を改正します。ご理解ご協力をお願いします。

令和2年4月から

【水道使用料】 (消費税含む)

地区	用途	開栓時の水道料金 (2箇月につき)			
		基本料金		超過料金	
		水量	(口径) 金額	超過水量	金額
伯耆町上水道	一般用	16m ³ まで	(13mm) 1,870円 (20mm) 2,046円 (25mm) 2,068円 (30mm) 2,222円 (40mm) 2,310円 (50mm) 4,026円 (75mm) 4,598円 (100mm) 5,434円	16m ³ を超える1m ³ 当たり	110円
	業務用	16m ³ まで	(13mm) 1,870円 (20mm) 2,046円 (25mm) 2,068円 (30mm) 2,222円 (40mm) 2,310円 (50mm) 4,026円 (75mm) 4,598円 (100mm) 5,434円	16m ³ を超える1m ³ 当たり	110円

【公共下水、農業集落排水及び小規模集合排水使用料】

(一般家庭等) (使用料 (2箇月につき)、消費税含む)

区分	世帯割 ※基本使用料	世帯員割 ※追加使用料	備考
一般家庭	5,280円	1人につき880円	一般家庭世帯の人数は、使用料算定月(偶数月)の1日現在とする

(事業所等) (使用料 (2箇月につき)、消費税含む)

区分	排除汚水量	基本使用料	超過使用料		備考
			超過水量	金額	
事業所、学校、飲食店等	30m ³ まで	5,280円	30m ³ を超える1m ³ 当たり	176円	事業所との併用住宅を含む

【水道加入金】 (消費税含む)

区域	加入金						
	13mm	20mm	25mm	30mm	40mm	50mm	75mm
伯耆町水道	110,000円	165,000円	220,000円	275,000円	330,000円	550,000円	町長が定める額

【浄化槽使用料】 (使用料 (2箇月につき)、消費税含む)

区分	世帯割 ※基本使用料	世帯員割 ※追加使用料	備考
一般家庭 その他用途実施	5人槽 3,960円 7人槽 3,300円 10人槽 1,980円 ※減免後の料金	一般家庭 1人につき 880円 その他用途施設 JIS処理対象人員算定基準表による人員1人につき 880円	一般家庭世帯の人数は、使用料算定月(偶数月)の1日現在とする ※世帯割料金算定 基本料金 5,280円 減免額 5人槽 1,320円 7人槽 1,980円 10人槽 3,300円

問い合わせ先 地域整備課 上下水道室 TEL:0859-68-5540

フッ素で子どもの歯を守ろう

フッ化物洗口事業

フッ化物洗口を行うことで歯が強くなり、むし歯予防の効果が期待できることから、伯耆町では、小中学生を対象に家庭でのフッ化物洗口事業を実施します。

内容 町が発行する引換券を町内の薬局に持参し、フッ化物洗口剤と引き換える。

実施方法 ①健康対策課で申請をする。
②引換券を薬局に持参し、フッ化物洗口剤と交換する。
③フッ化物洗口剤で毎日ぶくぶくうがいをする。

対象者 小中学生(平成17年4月2日生～平成26年4月1日生の町民)

フッ化物のはたらき

食べ物が口に入ると、口の中では絶えず脱灰(歯の表面がとけること)と再石灰化(唾液の成分で元に戻ることを)を繰り返していますが、フッ化物は再石灰化を促進します。

永久歯が生えだす4、5歳から永久歯が生えそろう15歳ごろまでが有効と言われています。継続期間が長いほどよく、むし歯予防効果が得られます。

申請・問い合わせ先

健康対策課 健康増進室 TEL:0859-68-5536

開館時間変更のお知らせ

4月1日から、岸本・溝口図書館、岸本公民館、植田正治写真美術館の開館時間を変更します。ご利用の際はご注意ください。

	変更前	変更後
岸本・溝口図書館	火～金 9:30～19:00 土・日 9:30～17:00	火～金 9:30～18:00 土・日 9:30～17:00
岸本公民館	月 8:30～17:00 火～土 8:30～21:30 日 8:30～17:00	月 8:30～17:00 火～金 8:30～21:30 土 9:00～21:30 日 9:00～17:00
写真美術館	水～月 9:00～17:00	水～月 10:00～17:00

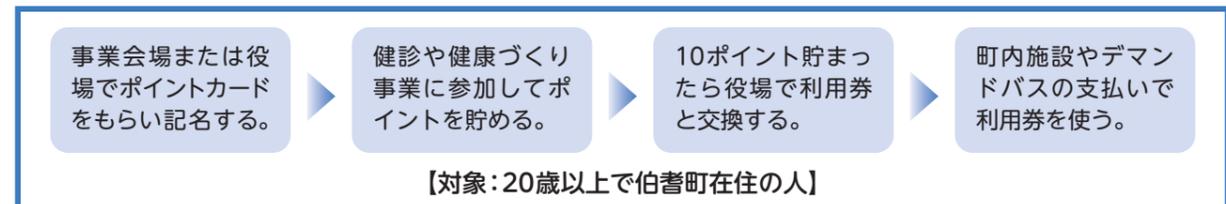
問い合わせ先 岸本図書館 TEL:0859-68-3605
溝口図書館 TEL:0859-62-0717
岸本公民館 TEL:0859-68-3617
写真美術館 TEL:0859-39-8000

伯耆町健康ポイント制度を利用しよう

対象事業に参加して、健康ポイントを貯めよう!

10ポイント貯まったら町関連施設などで使える500円相当の利用券と交換します。さらに、1年間(1/1～12/31)に100ポイント【ポイントカード10冊】を達成した人には100ポイント達成証・副賞を贈呈します。
※令和3年1月までに利用券と交換されたポイント数が対象です。皆さまの参加をお待ちしています。

◎健康ポイント制度の流れ



◎対象事業

事業	ポイント数	事業	ポイント数
子育て関連事業への参加・利用 例)子育て相談日、子育て支援センターの利用(指定日)、母子健診など	1	伯耆町体力テスト判定会	1
町の集団検診・医療機関健診・人間ドックの受診	5 1年に1回のみ	町が実施する健康づくり関連の養成講座	1
町の健診・人間ドック受診後の精密検査受診	5 1年に1回のみ	町が実施する健康づくり講演会	1
住民健診時 近所の方の送迎	1	食生活改善推進委員が行う伝達講習、健康づくり講演会	1
まめまめクラブ	2	社会福祉協議会が主催する健康づくり関連事業 例)ウォーキングなど	1
町が実施するプール教室	1	教育委員会が主催する健康づくり関連事業 例)公民館での高齢者学級など	1
元気アップ教室	1	町内プール利用 (ゆうあいパル、B&G海洋センター)	1
さわやか歩キングの集い	5	図書館が実施する健康づくり関連事業 例)あたまいきいき音読教室、にこにこおはなし会など	1

※利用券が使える施設を追加しました(篠原商店・きみ美容室)

問い合わせ先 健康対策課 健康増進室 TEL:0859-68-5536

ワクチンで肺炎予防

令和2年度高齢者肺炎球菌ワクチン接種

肺炎で一番多い病原菌は、肺炎球菌です。肺炎球菌ワクチンを接種しておくこと、肺炎予防や重症化を防ぐことができます。令和2年度の接種対象者には、個別に通知しますので、ワクチンを打って、肺炎を予防しましょう。

対象者(次のいずれかに該当する人)

①令和2年度に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる人
②60歳以上65歳未満の人で、心臓機能、腎臓機能、呼吸器機能、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能のいずれかに障がいがある人
※今までに1度でも高齢者肺炎球菌ワクチン(23価)を接種したことのある人は対象外

接種期間 4月1日(水)～令和3年3月31日(水) **自己負担額** 3,000円

接種方法 個別通知に同封する「接種実施医療機関名簿」の中から受診する医療機関を選び事前に予約してから接種してください。

問い合わせ先 健康対策課 健康増進室 TEL:0859-68-5536

し尿くみ取り料金が変わります

消費税率が8%から10%に改正されたことにより、4月1日からし尿の処理手数料を改正します。

改定の内容
18リットルにつき、
219円から**223円**に
値上げします。

問い合わせ先 地域整備課 環境整備室
TEL:0859-68-5539